

令和6年度

**地域共生社会づくりのための
市町村社協活動支援事業
報告書**

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

目 次

1	はじめに	P 1
2	指定社協の取組	
	「不登校・ひきこもり当事者とその家族支援プロジェクト」	
	大牟田市社会福祉協議会	P 2
	「人生あんしん事業 ～あなたらしい将来を迎えるために～」	
	久留米市社会福祉協議会	P 14
	「『高齢者集いの場ガイド』作成」	
	添田町社会福祉協議会	P 23
	「e スポーツ多世代交流事業」	
	苅田町社会福祉協議会	P 33
3	実施要綱(抜粋)	P 42

はじめに

社会情勢の変容により、地域社会の関係の希薄化、家族形態の変容を背景に、地域では孤独死やゴミ屋敷、不登校、ひきこもり、8050問題、貧困や所得格差等、現行の制度だけでは解決が困難な複合的な地域生活課題が増加しています。これらの課題は様々な問題が絡み合い複合化しており、対象者ごとに縦割りされた従来の支援制度では、解決が困難といった公的支援制度の課題も浮き彫りにしました。

複合化・複雑化した地域生活課題の解決に向けて、住民主体の視点を持ちながら専門的支援が可能な社協は、「協働の中核」としての役割を発揮し、様々な関係者の参加と協働によって、困りごとを抱える本人・家族に対して一体的な支援を行うことが期待されています。

このような中、本会では、市町村社協が地域の福祉課題・生活課題を捉え、地域住民や行政、関係機関等と連携して各地域における課題解決に向けて取り組み、支え手と受け手、人と資源が循環し、全ての住民が住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らせる地域共生社会づくりを目的として地域共生社会づくりのための市町村社協活動支援事業を行っています。

令和6年度は、「地域共生社会の実現に向けた、人と人とのつながりを支援する活動」をテーマとして、4市町社協に、地域生活課題を抱えた人・家族に対して、関係機関や団体と連携して居場所づくりや終活支援、多世代交流といった幅広い活動に取り組んでいただきました。

本報告書は、本事業における取組内容や成果・課題を発信するもので、今後、県内での地域福祉活動の参考となれば幸いです。

結びに、本事業に取り組んでいただいた4市町社協の役職員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和7年7月

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

不登校・ひきこもり当事者とその家族支援プロジェクト

社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会

1 事業の目標

- 不登校・ひきこもり当事者やその家族を含め、不安を抱えている人々をしっかり受け止める相談体制を他機関と協働で整備し、安心して過ごせる居場所を提供し、自らの役割を感じられる機会をつくる。
- 当事者やその家族を支援できる人材（ひきこもりサポーター・ピアカウンセラー）を養成し、当事者及びその家族の支援にあたっていく。

2 現状把握

【現 状】

本会では、生活困窮者自立相談支援機関として、生活全般にわたる困りごとの相談を受け止め、支援員が相談者に寄り添い、共に考えながら、専門機関とも連携して解決に向けた支援を行っている。

しかし、不登校・ひきこもり当事者やその家族は、そこに至るまでにそれぞれ異なる経緯や事情を抱えており、状態の長期化、家族の閉塞感、さらに将来に向けた不安、他者からの偏見などに苦しめられている。

そのような状況の中、現在の生活困窮者自立相談支援機関では、支援体制についての限界を感じており、不登校・ひきこもり当事者とその家族支援に特化した組織（大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議）を令和4年度に立ち上げ、不登校・ひきこもり当事者とその家族支援に一定の知識と経験を持った様々な関係機関・団体と連携し支援にあたる必要があると考えている。

【地域資源】

- 子ども家庭支援センターあまぎやま
- 大牟田市障害者協議会
- 福岡県社会福祉協議会
- 福岡県精神保健福祉センター
- 筑後市社会福祉協議会
- 障害者就労自立支援センター
- 老人クラブ・母子会
- グリーンコープふくおか
- 福岡県ひきこもり地域支援センター
- 大牟田市子育て支援ネットワーク
- 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会
- 校区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・まちづくり協議会
- 訪問看護ステーション
- 地域包括支援センター
- 大牟田市居住支援協議会
- 大牟田市ボランティア連絡協議会
- 大牟田ブリッジ
- 大牟田市保健福祉部福祉支援室福祉課
- 大牟田市教育委員会
- 不登校・ひきこもり家族の会「ふきのとう」
- 筑後若者サポートステーション
- ほっとスペースふきのとう
- カウンセリングルーム・フリースクールソフィア

3 具体的な活動内容・活動効果

活動内容

当事者組織をはじめ支援団体や地域関係者、教育・福祉の行政機関、障害者協議会、本会等で構成する「大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議」を中心に、不登校・ひきこもり当事者とその家族支援プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を昨年度に引き続き実施した。

(1) 本会内にひきこもり支援員を1名配置

不登校・ひきこもりに関する相談支援やひきこもり家族のつどい及び居場所の運営、進路相談会やひきこもり支援セミナーの準備・運営、ネットワーク会議の日程調整・準備など、不登校・ひきこもり支援全般に関わる役割を担当した。

(2) 大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議を年4回開催

【大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議構成団体】

- ① 不登校・ひきこもり家族の会 “ふきのとう”
- ② 「8050問題」学習会実行委員会
- ③ 子ども家庭支援センター「あまぎやま」
- ④ O M U T A B R I D G E（大牟田ブリッジ）
- ⑤ 大牟田市障害者協議会
- ⑥ 筑後若者サポートステーション
- ⑦ 大牟田市社会福祉法人地域公益活動協議会
- ⑧ 大牟田市民生委員児童委員協議会
- ⑨ 大牟田市教育委員会
- ⑩ 大牟田市保健福祉部福祉支援室福祉課
- ⑪ 大牟田市社会福祉協議会



会議の様子

【大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議開催状況】

	開催日	議 題
第1回	令和6年 5 月24日（金）	① ひきこもりサポーター養成講座について ② 不登校・ひきこもり当事者及び家族の居場所「ほっとスペースふきのとう」について
第2回	令和6年 7 月19日（金）	① 「ほっとスペースふきのとう」開所式について ② 第9回進路相談会について ③ 第2回ひきこもりサポーター養成講座について
第3回	令和6年10月18日（金）	① 不登校・ひきこもりの人を持つ家族支援セミナーについて ② 県議会議員の「ほっとスペースふきのとう」視察受け入れについて
第4回	令和7年 1 月22日（水）	① 令和7年度のスケジュールについて

【活動効果】

当事者（家族）団体及び支援団体が一堂に会し、それぞれの団体の活動内容等を理解することにより、不登校児童・生徒（家族含む）の支援と義務教育終了後のひきこもりの人（家族含む）の支援を個々に行っていた団体が連携して、それぞれの機能やネットワークを活用した支援を行うことができた。

(3) ひきこもりサポーター養成講座の開催

不登校やひきこもり支援に関心のある市民を対象に、不登校・ひきこもりの当事者とその家族に対する理解者を増やすとともに、寄り添い伴走するサポーターの養成を目的に開催した。

【開催状況】

- 第1回 開催日／令和6年6月12日（水）
会場／大牟田市総合福祉センター
内容／不登校・ひきこもりの現状及びサポーターの心構えと役割
講師／筑後市社会福祉協議会 ト部 善行さん
参加者／52名
※  社協事務局通信 [「きらり7月号（2024）Vo.171」](#)



- 第2回 開催日／令和6年9月26日（木）
会場／大牟田市総合福祉センター
内容／ひきこもりサポーターのヒントと関わり方のコツ
講師／筑後市社会福祉協議会 ト部 善行さん
参加者／39名



- 第3回 開催日／令和6年11月15日（金）
 会場／大牟田市総合福祉センター
 内容／ひきこもりの現状とその理解と支援について
 講師／教育文化研究所 長阿彌 幹生さん
 参加者／42名
 修了者／30名（サポーター登録希望者18名）

アンケート結果：資料①(P11)参照



修了式

【活動効果】

- 予想を上回る受講希望があり、市民の不登校・ひきこもりへの関心の高さを認識できた。
- 30名の修了者及び10名ものサポーター登録につながった。

(4) 不登校・ひきこもりの人を持つ家族会の立上げ及び定例会の実施

不登校・ひきこもりの人を持つ家族を対象に、不登校・ひきこもりへの理解を深めるための学習や同じ悩みを持つ家族同士がざっくばらんに悩みを話し合い、意見や情報交換を行い、親睦を深めることを目的として、以前から活動している「大牟田学校に行かない子を持つ親の会ふきのとう」及び昨年度より開催している「ひきこもりの人を持つ家族のつどい」を統合した「不登校・ひきこもり家族の会 “ふきのとう”」を7月14日（日）に立上げた。

なお、定例会の実施については、対象年齢の違い等もあり、同じ立場の方々と悩みを共有し合えるよう、「不登校部門」「ひきこもり部門」に分けて開催した。

※ 検索  社協事務局通信 [「きらり8月号（2024）Vo.172」](#)



設立総会



家族会定例会

○不登校部門開催状況

開催日	参加者数	開催日	参加者数
令和6年4月13日(土)	5名	令和6年10月 5 日(土)	2名
令和6年4月25日(木)	3名	令和6年10月23日(水)	2名
令和6年5月11日(土)	4名	令和6年11月27日(水)	3名
令和6年6月 8 日(土)	10名	令和6年12月 7 日(土)	5名
令和6年6月27日(木)	3名	令和6年12月25日(水)	1名
令和6年7月 6 日(土)	5名	令和7年 1 月11日(土)	2名
令和6年7月24日(水)	3名	令和7年 1 月22日(水)	2名
令和6年8月 3 日(土)	5名	令和7年 2 月 1 日(土)	4名
令和6年8月28日(水)	2名	令和7年 2 月26日(水)	3名
令和6年9月 7 日(土)	7名	令和7年 3 月 1 日(土)	8名
令和6年9月25日(水)	2名	令和7年 3 月26日(水)	3名

○ひきこもり部門開催状況

開催日	参加者数	開催日	参加者数
令和6年4月12日(金)	6名	令和6年10月11日(金)	7名
令和6年5月10日(金)	10名	令和6年11月 8 日(金)	6名
令和6年6月14日(金)	8名	令和6年12月13日(金)	11名
令和6年7月14日(日)	11名	令和7年 1 月10日(金)	4名
令和6年8月 9 日(金)	5名	令和7年 2 月14日(金)	10名
令和6年9月13日(金)	8名	令和7年 3 月14日(金)	9名

【活動効果】

- 同じ悩みを持つ家族がお互いの思いを話し、共感しながら聴いてもらえる場所を提供することで、孤独感やストレスの解消につながったと思う。
- ミニ学習会や他者と話をすることで、ひきこもり当事者へのかかわり方が変わりつつあるように思えた。

(5) 不登校・ひきこもりの人及びその家族の居場所の開設

行き場を失っている不登校・ひきこもりの人やその家族が社会とつながり、自分の居場所を見出すとともに、新たな1歩を踏み出せるきっかけづくりとなるような居場所「ほっとスペースふきのとう」を開設した。

開設日／令和6年8月1日(木)

開所日／毎週火曜、水曜、金曜日及び毎月第1土曜日

午後1時～午後5時

内容／Wi-Fi環境を整備しており、タブレット学習や、ゲームで遊ぶなど自由に過ごすことができる。

資料②(P12)参照

※ 検索  社協事務局通信 [「きらり 9 月号 \(2024\) Vo.173」](#)
[「きらり12月号 \(2024\) Vo.176」](#)

○来所状況

	小学生	中学生	高校生	ひきこもり当事者	不登校・ひきこもり家族	支援者	その他	計
8月	0	0	0	1	21	6	55	83
9月	6	6	0	1	27	1	24	65
10月	3	9	0	1	24	6	43	86
11月	0	14	0	0	15	3	80	112
12月	0	10	0	1	22	1	38	72
1月	2	2	0	0	15	0	15	34
2月	0	7	1	0	37	7	16	68
3月	0	8	0	1	24	15	45	93
計	11	56	1	5	185	39	316	613



ほっとスペースふきのとう



ほっとスペースふきのとう開所式

【活動効果】

- 新たに居場所ができたことで、不登校・ひきこもりの人及びその家族が集まりやすい環境づくりができた。
- 大牟田市教育委員会より、不登校の児童・生徒が来所した場合は、学校長判断で出席扱いにできるようになった。

(6) 進路相談会の開催

主に不登校の中学生やその保護者及び高校へ進学したもののうまくいかず悩んでいる高校生を対象に、全日制以外の学びの多様化（定時制、単位制、通信制等）について理解を深めてもらうために、各学校それぞれの教育理念、特色等の説明会及び個別相談会を開催した。

開催日／令和6年9月15日（日）

会場／大牟田文化会館

参加者／60名

（保護者37名、生徒15名、オンライン視聴8名）

協力校／（定時制）三池工業高校

（単位制）大牟田北高校、立花高校

（通信制）柳川高校、久留米信愛高校

星槎国際高校、勇志国際高校

おおぞら高等学院、明蓬館高校

（サポート校）ソフィア

（夜間中学）宅峰中ほしぞら分校

資料③(P12)及びアンケート結果：資料④(P13)参照



学校説明



個別相談会

【活動効果】

- 参加校が前年度の8校から11校に増えた。
- 来場者は熱心にメモを取りながら聴き入っていた。
- 来場者より多様な学び方があるということを知ることができてよかったという感想をいただいた。
- 個別の相談ブースを設けたことで、参加者が興味のある学校に直接面談を行い、より詳細な情報を得ることができた。

(7) 不登校・ひきこもりの人を持つ家族支援セミナーの開催

不登校・ひきこもりの人を持つ家族及び不登校・ひきこもり支援に関心のある市民を対象に、不登校・ひきこもり支援の基礎知識を学び、理解することを目的に開催した。

なお、本セミナーはひきこもりサポーター養成講座（第3回）を兼ねて開催した。

講演では、ひきこもりの現状とその背景の説明に始まり、この現状を改善するには私たち大人が自身の考え方・生き方を変えることが必要であることなどを先生の体験を交えてわかりやすく説明いただいた。

開催日／令和6年11月15日（金）

会場／総合福祉センター

内容／講演：「ひきこもりの現状とその理解と支援」

講師：教育文化研究所代表 長阿彌 幹生さん

参加者／42名

※  社協事務局通信 [「きらり9月号（2024）Vo.173」](#)

[「きらり12月号（2024）Vo.176」](#)



【活動効果】

- 参加者42名中、家族の参加は約2割であったが、講師の分かりやすい説明で不登校・ひきこもりに関する理解ができたようである。
- 「目の前の相手を『今の時代を共に生きている仲間』と思えるかどうかを自分に問うてから向き合うことが支援にあたっての基本姿勢である。」という講師の言葉が特にサポーター講座受講者の心に残ったように思えた。



(8) 大牟田市地域福祉大会の開催

地域住民が、地域活動に対する動機づけや活動の継続・発展を促すため基調講演等を行うことにより、地域住民の「支えあいの絆」の創造に寄与することを目的に開催した。

今年度は「ひきこもり支援」「居場所」をテーマに基調講演を行った。

開催日／令和7年2月2日（日）

会場／大牟田文化会館

内容／講演：子どもも大人も居場所を求めて

～西鉄バスジャック事件に遭遇して考えたこと～

講師：不登校を考える親の会「ほっとケーキ」代表 山口 由美子さん

参加者／400名

※  社協事務局通信 [「きらり3月号（2025）Vo.179」](#)



基調講演 山口 由美子さん

【活動効果】

- 被害者でありながら、罪を犯す子を生み出した社会の責任もあるという考えで、加害少年とのやり取りを通じ、「居場所」の重要性を訴える講師の話に参加者は聴き入っていた。
- アンケートでは、不登校・ひきこもりの人への接し方について、まず話を聴く、その人をそのまま受け止めるなど勉強になったとの回答をいただいた。
- 400名の参加があり、不登校・ひきこもりの正しい理解の啓発につながった。

4 地域等の変化

- ひきこもりサポーター養成講座の申込みが予想以上に多く、市民の関心の高さが感じられた。また、サポーター登録者が10名と、目標を上回ることができた。
- ほっとスペースふきのとうの開設は、市内外の方々の関心も高く、県議会議員、市議会議員、教育関係者、民生委員・児童委員、支援機関等延べ279名の視察・見学依頼があり、広く「居場所」の周知ができた。
- 大牟田ひきこもり支援ネットワーク委員が、不登校の児童・生徒の受け皿を作りたいと地域に呼びかけ、主任児童委員、生活支援コーディネーターが中心となり、公民館を活用した居場所づくりに取り組む地域ができた。

5 今後の展望

不登校・ひきこもりの人及びその家族への支援は、個々の状況にもよるが、短期間で解決することは考えにくく、長期間当事者に寄り添った支援が必要との認識のもと、事業実施にあたってきた。

中でも、ひきこもりサポーターの養成、不登校・ひきこもりの家族の会の立上げ、ほっとスペースふきのとうの開所を行ったことで、不登校・ひきこもり当事者及びその家族支援の基盤ができたと思われる。

今後の展望としては、不登校・ひきこもり当事者及びその家族の初期相談窓口機能を果たしながら、市民への啓発を引き続き行っていく。

また、居場所として立ち上げた「ほっとスペースふきのとう」では、ひきこもりサポーターの協力を得ながら、不登校・ひきこもり当事者が家庭や学校以外の居場所として、勉強、ゲーム、漫画を読むなど自由に過ごせる場所の提供のほか、お菓子作りなど「こんなことがしたい」という思いに応えられるような空間づくりを行っていききたい。ひきこもりサポーターに関しては、令和7年度より個々の趣味、特技も生かし、居場所（ほっとスペースふきのとう）を拠点に活動し、当事者支援ができるよう、サポートしていきたい。

家族の支援に関しては、様々な事情による孤立化や家族関係の悪化などの要因で不登校・ひきこもり当事者を追い込んでしまうことでさらなる関係悪化等につながるという負のスパイラルを断ち切るため、気持ちのゆとりを取り戻してもらうことを目的に、家族会を定期的で開催し、自身のストレスを発散してもらえよう場づくりを行っていく。

担当者の声



大牟田市社会福祉協議会 ひきこもり支援員
中西 朋美（社協歴2年）

大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議の事業計画に基づき、今年度は新たな取組として、「不登校・ひきこもり家族の会“ふきのとう”」を立ち上げ、不登校やひきこもりの人とその家族のための居場所「ほっとスペースふきのとう」を開所しました。

また、「不登校・ひきこもりサポーター養成講座」を開催し、令和7年3月末現在10名の方々にサポーター登録いただき、「不登校・ひきこもりサポーターの会」を立ち上げました。

この間「ほっとスペースふきのとう」を知ってもらうため、内覧会や開所式を実施するとともに、10か所で「ほっとスペースふきのとう」紹介の講話を行い、まずは支援者に見学いただき必要な情報を届けてもらえるようお願いしました。

加えて福岡県議会議員はじめ他市町村社協や教育委員会等の複数の視察受け入れも行い、279名の方々に来所いただきました。

その結果、月平均40名の方々に利用いただき、リピートしている中学生からは「自分の居場所ができて嬉しかった」という言葉を聞くことができました。

また、周囲の方々のご理解・ご協力も得られるようになり、備品も充実してきていますので、これからは利用者の皆さんの希望を聴きながらサポーターの協力を得て、みんなが楽しめる活動も企画していきたいと思っています。

次年度も「ほっとスペースふきのとう」の運営をより充実させていくとともに、引き続き、「進路相談会」や「不登校・ひきこもりサポーター養成講座」「不登校・ひきこもり家族支援セミナー」などにも取り組み、行政をはじめ各関係機関と協力・協働し、不登校・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添ったサポートを展開していきたいと思っています。

社協データ

社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会

住 所 大牟田市瓦町9-3

TEL 0944-57-2519

FAX 0944-57-2528

mail/ omshakyo@omshakyo.or.jp

HP/ <https://www.omshakyo-kizuna.com/>

○市データ(令和6年4月1日時点)

人 口 105,753人

世帯数 55,254世帯

高齢化率(65歳以上) 38.1%



資料 ①

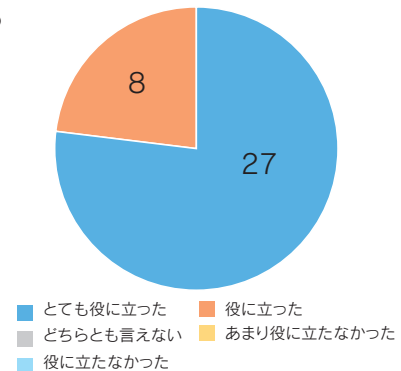
令和6年度不登校・ひきこもりの人を持つ家族支援セミナー アンケート集計 (第3回ひきこもりサポーター養成講座)

参加者	43
アンケート回答者	35

アンケート回収率：81.4%

① 今回のセミナーの内容はいかがでしたか。

とても役に立った	27	77%
役に立った	8	23%
どちらとも言えない	0	0%
あまり役に立たなかった	0	0%
役に立たなかった	0	0%



② あなたのお立場をお聞かせください。(※複数回答有)

不登校・ひきこもりの人のご家族	7	20%
支援者	24	68%
その他	6	17%

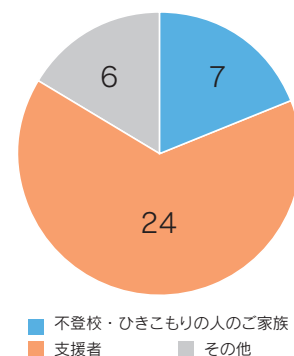
※民生委員・主任児童委員は支援者にカウント

【支援者内訳】

- ・ 民生委員・主任児童委員(10) ・ 手鎌あえる♪(2)
- ・ 甘木山学園・子ども家庭支援センター(3)
- ・ ふきのとう(1) ・ 市役所(2) ・ 大牟田市障害者協議会(1)
- ・ ボランティア(2) ・ 所属不明(3)

【その他】

- ・ 青少年に対する野外活動の指導者 ・ 当事者支援者



③ サポーター養成講座を修了された方には、今後実際にサポーターとして活動していただければと思っております。活動を希望されますか。

活動したい	17
活動しない	12
回答無し	6

※活動しない、無回答と回答した人のなかにも、今後活動したいとコメント記入有

④ その他、困っていることやご意見等、自由に記入してください。

- 今日の講演の中で、長阿彌先生の言葉で、“不登校をどうにかするんじゃない。学校(文科省)が教育をどうにかする～”、“その子の学びをいかに引き出すか～”はそっくりそのまま私もずっと考えている部分だったのでうれしかったです。自分にできることは小さいですが、これからも支援とは…を深め、自分を深めながら(楽しく?)活動していこうと思います。今日は改めてその気持ちをいただきました。
- ひきこもりの勉強させて頂きありがとうございました。まだまだ知識不足にて活動まで出来ませんが、今後も何か勉強を続けていきたいと思います。
- ひきこもり、不登校児など支える側の保護者や支援者の方々をより理解できる話が聞けたらと思いました。わからないことをわかることは大切です。気づけることが増えるセミナーが多く開催されていくことを願っています。
- ひきこもり、不登校児童が増えていることは、それだけ多くの支援が必要だという事を改めて感じました。当事者の笑顔のためにできることを探していきたいと思います。とても参考になりました。ありがとうございました。
- 当事者会やっていますが、本当に厳しい状況にある方がなかなか参加されないのので、アウトリーチについてどうしようかと悩んでいます。

資料 ②

不登校・ひきこもりの人や家族のための居場所

ほっとスペース ふきのとう



不登校やひきこもりの状態にある方が
安心して自分らしく過ごせる場
家族の皆さんが
肩の力を抜きに來れる場
そんな居場所を目指して...

開所日 毎週 火・水・金曜日 13:00～17:00
毎月 第1土曜日 13:00～17:00

場 所 大牟田市瓦町 79-5

利用料 無料 ※予約不要。

開所日なら
いつ来てもいいし
いつ帰ってもいい...
個室も準備しています

◆連絡先◆
ほっとスペース ふきのとう
(〒836-0815 大牟田市瓦町 79-5)
TEL: 0944-88-9181
(携帯電話 090-6285-5667)
Mail: omuta.fukinotou@gmail.com



公式LINE



Facebook



不登校やひきこもりで 悩んでいませんか？

自分の
居場所がない

人と関わるのが
怖くて
外に出られない

学校で
困っていることがある

働きたいけど
仕事ができる
自信がない

将来を考えると
不安になる

親がいなくなったあと
ちゃんと生きていける
のか...

就職がうまくいなくて
ずっとひきこもっている

ひとりで悩まないで!!

★連絡先★

大牟田市社会福祉協議会
生活支援相談室

〒836-0815 大牟田市瓦町 9-3 (総合福祉センター内)
TEL: 0944-32-8851
FAX: 0944-85-8382
Mail: soudan@omshakyo.or.jp
Facebook
http://www.facebook.com/生活支援相談室-1137872359679066/



資料 ③

第9回 進路相談会

～全日制じゃない高校ってどんなところ？～

『高校』進学に対して不安を抱えている皆さん
実際に『高校』に進学したものの、馴染むことができず、
「このままでもいいのか」と悩んでいる皆さん
そして、不登校の子を持つ保護者の皆さん

全日制の高校だけが『高校』ではありません！
定時制高校や通信制高校、そして通信制高校のサポート校など、
いろいろな学びのスタイルがあります。

不登校経験者が生徒の8割という高校、
発達障害の子に特化した高校もあります。

自分に、あるいは自分たちの子どもに合った
『高校』を見つけに來ませんか？

日 時: 2024年9月15日 (日)
12:30～16:00 (12:00～受付)

場 所: 大牟田文化会館 小ホール

参加費: 無料

定 員: 100名 (申込不要)

※オンライン参加も可能 (申込必須)
申込の詳細は裏面をご覧ください。

途中からの
参加も
大歓迎です！

主催 大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議
不登校・ひきこもり 家族の会「ふきのとう」

共催 大牟田市

後援 大牟田市教育委員会
カウンセリングルーム・フリースクール・サポート校ソフィア
ふくおかフリースクールフレンドシップ協議会
社会福祉法人 大牟田市社会福祉協議会

お問い合わせ: 大牟田市社会福祉協議会 生活支援相談室 (担当: 中西・馬場)
TEL: 0944-32-8851
MAIL: soudan@omshakyo.or.jp

プログラム

学校紹介と個別相談を同時進行で行います。
メイン会場 (小ホール前方) : 学校紹介 (各学校10分)
サブ会場 (小ホール後方・ロビー) : 個別相談・おしゃべり会

12:30 開会のあいさつ

12:40～15:30 メイン会場 学校紹介 (紹介予定順)

- ・宅峰中ほしぞら分校
- ・三池工業高等学校 (定時制高校)
- ・大牟田北高等学校 (単位制・フレックス型)
- ・柳川高等学校 (通信制課程)
- ・久留米信愛高等学校

休憩 (10分)

- ・立花高等学校 (全日制・単位制)
- ・明達館高等学校 (SNEC・STEC)
- ・おおぞら高等学院
- ・星槎国際高等学校 (通信制高校)
- ・勇志国際高等学校 (通信制高校)
- ・サポート校 ソフィア

12:40～16:00 サブ会場 個別相談

- ・参加校 (11校)
- ・筑後若者サポートステーション
- ・若者クラブ (当事者)
- ・ふきのとう
- ・お父さん会

オンライン参加をご希望の方 参加申込〆切: 9月10日(火)

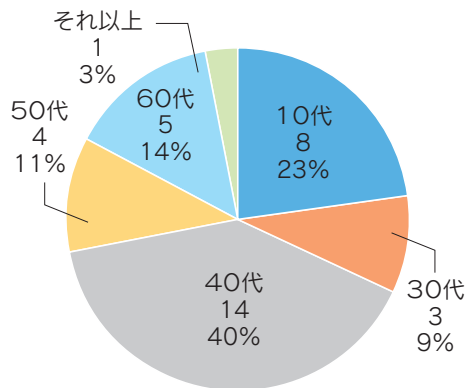
Zoomにて実施します。
個別相談への参加はできませんのでご了承ください。
QRコード、もしくはお問い合わせより申し込みをお願いします。
お申し込みの際に記入していただいたメールアドレスへ
9月13日 (金) までにZoomのID・パスワードをお知らせいたします。
メールが届かない場合、お手数ですがご連絡をお願いいたします。



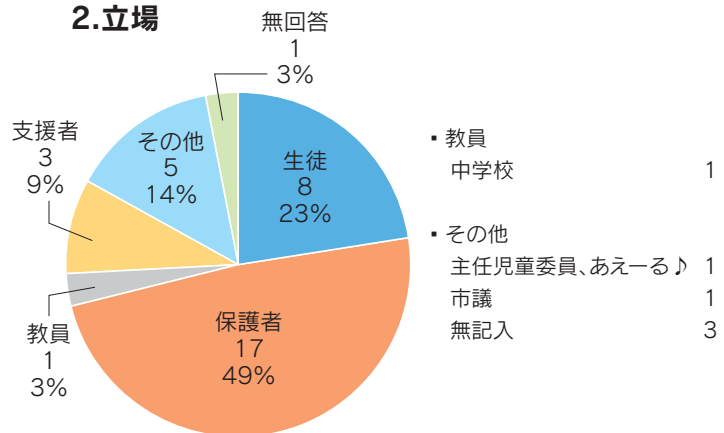
資料 ④

第9回 進路相談会 アンケート集計結果

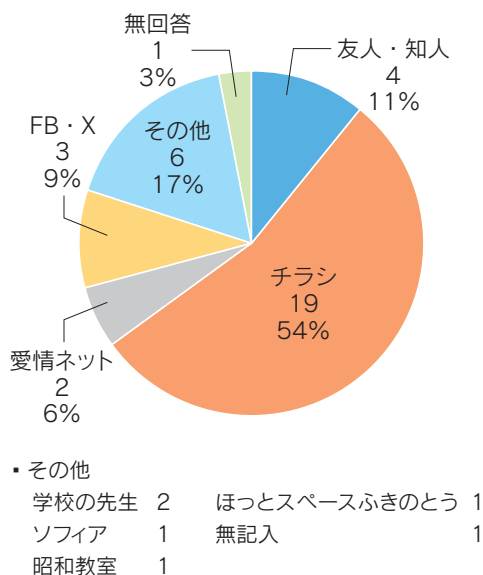
1.年代



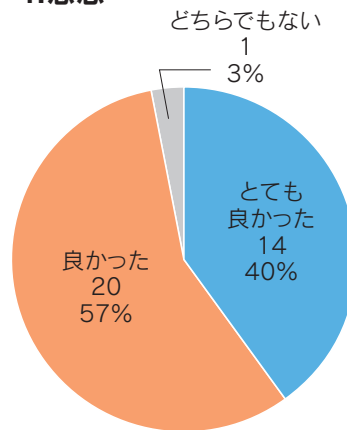
2.立場



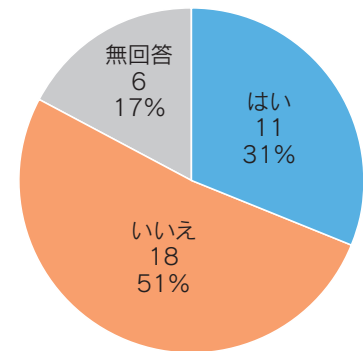
3.参加経路



4.感想



6.今後イベントのお知らせを希望する



5.ご意見、ご感想(抜粋)

- 今回、子どもは推し活のため参加できなかったけど、私自身の不安や心配事が軽くなりました。不登校という現実を抱え、日々葛藤し孤独を感じ、変な焦りがある中でこうやって説明を聞いたことや、会場に来られてた保護者がいると知ったこと、そして実際不登校を経験した生徒さんのお話を聞いたことは本当に良い機会になりました。帰って娘の推し活の話を聞いた後、今日の話を伝えて一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございました。
- 以前からこの相談会の存在は知っていましたが、不登校の生徒さんの進路をどう繋げていけば…と思い本日参加させていただきました。不登校の生徒さんの可能性をのばすことのできる場所についてコンパクトに詳しく知ることができて良かったです。同僚の先生方にもこの相談会をすすめようと思います。ありがとうございました。
- 相談ブースにも行けて、各校の説明も聞けて充実した学びになりました。支援側の人間ですが、毎年参加するたびに選択肢が増え、子どもたちの豊かな未来に繋がっていることに保護者の方と一緒にうれしく共有させていただいています。運営してくださっている皆様には心より感謝です。不登校に関するお知らせもFacebookでいつもチェックさせて頂いています。ありがとうございます。
- 通信制学校のイメージは人との付き合い方が少ないと思っていました。今日のいろいろな学校の特色、サポートの仕方を聞いて自分(子供)に合った学校を選ぶ選択肢が増えたと思います。家族で話し合い、また希望する学校の説明会等に行ければと思います。今日はありがとうございました。
- 通学にとらわれない幅広い選択ができることを知れたので良かった。

人生あんしん事業 ～あなたらしい将来を迎えるために～

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

1 事業の目標

- 誰もが安心して地域で長く住み続けるために、一人一人を支える仕組づくりを行う。
- 不安を抱えている方などを対象に、死後事務を行うことで「自分らしく人生を終えられる」お手伝いをする。

2 現状把握

【現 状】

高齢社会に加え、単身高齢者の増加、家族関係の希薄化等も進み、従来のような家族が支える仕組みは変わりつつある。特に、葬儀や死後の手続き、財産の処分などを頼る親族がいない人が増加している。民間業者やNPO等が同様の事業を行っているが、様々な理由から利用されない方がいる。

昨年度から本事業を始めたことにより、本会に死後事務に関する様々な質問が寄せられている。本事業を推進するとともに、地域とのつながりづくりという社協の強みを活かし、契約者が孤立しないように地域の居場所につなげるなどの取組みが今後求められている。

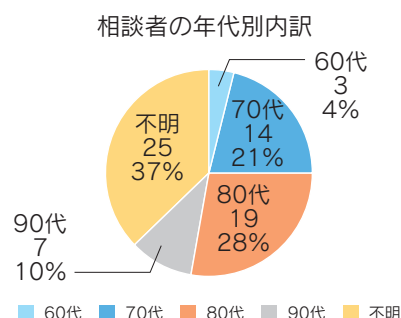
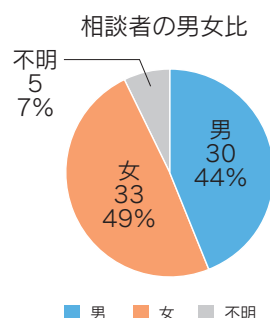
【地域資源】

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| ●弁護士会 | ●社会福祉士会 | ●家財処分会社 | ●民間業者 |
| ●司法書士会 | ●葬儀会社 | ●行政 | ●寺院、教会等 |
| ●行政書士会 | | | |

3 具体的な活動内容・活動効果

(1) 相談件数及び相談者内訳等

- ア 相談件数 68件
イ 契約済件数 2件（うち1件は未入金）
ウ 契約見込件数 5件
エ 相談者内訳



オ 主な相談ケース・相談者の声

- 配偶者が他界し、子がない。他に頼れる親族もない。
- 未婚で、きょうだいも他界、もしくは元々いない。
- 子がいるが、長年、連絡をとっていない。
- 社協なら安心できる。
- 民間サービスは高額で、申し込みできなかった。

カ 相談者への対応

- 葬儀見積及び家財処分見積同席
- 親族への説明
- 緊急通報システムの登録促し
- 関係機関との情報共有
- 弁護士相談同席（初回のみ）

※ 検索  「[くるめ福祉7月号No.191](#)（P4～5参照）」

(2) 関係機関や地域住民への事業説明（計18回）

目 的／当事業の内容の周知及びリーフレット配架の依頼

リーフレット… 資料①(P19～20)参照

内 容／ 資料②(P21～22)参照

【実施状況】

	実施日	対象	参加者数
1	令和6年 4 月15日(月)	介護福祉サービス事業者協議会	約20人
2	令和6年 4 月18日(木)	市健康福祉部	約15人
3	令和6年 5 月 1 日(水)	民児協役員会	約15人
4	令和6年 5 月 8 日(水)	民児協会長会	約42人
5	令和6年 5 月 8 日(水)	まちづくり連絡協議会会長会	約46人
6	令和6年 5 月15日(水)	まちづくり連絡協議会事務局長会	約46人
7	令和6年 5 月17日(金)	地域包括支援センター職員研修会	約25人
8	令和6年 6 月 5 日(水)	市広聴相談課	2 人
9	令和6年 7 月22日(月)	メゾンマリアサロン	約20人
10	令和6年 7 月23日(火)	ろうきん	約20人
11	令和6年10月10日(木)	三潯校区 田川西サロン	約25人
12	令和6年10月27日(日)	犬塚校区 学習会	約30人
13	令和6年11月 8 日(金)	行政書士会	約20人
14	令和6年11月22日(金)	楠の会(ひきこもりの親の会)	約10人
15	令和6年11月28日(木)	福岡地区地域福祉活動職員連絡会	約20人
16	令和6年12月23日(月)	大善寺校区 山の町健康サロン	約10人
17	令和7年 1 月24日(金)	安武校区 食事会	約50人
18	令和7年 1 月27日(月)	朝日寺	1 人



サロンでの説明の様子



福岡地区地域福祉活動職員連絡会での様子



【活動効果】

- 友人や利用者に紹介したいという声から、包括やケアマネへの相談につながった。
- 入院時の身元保証で困っているという声や、親が亡くなったとき、ひきこもりである子どもが死後事務をできるのか、子ども自身の死後事務をどうするのか心配という声があり、課題の把握ができた。
- 行政書士も公正証書遺言作成支援ができると学んだ。

(3) 運営審査会の開催（4回）

- 役 割／・ 契約に係る適否審査
- ・ 人生あんしん事業に対する指導・助言
 - ・ 契約解除に関する適否審査
 - ・ その他本会及び審査会が必要と認める事項
- ※弁護士・司法書士・社会福祉士で構成

【開催状況】

	開催日	協議内容
第1回	令和6年 4 月25日(木)	・ 実施要綱、契約書及び重要事項説明書、運営審査会設置要綱について ・ 委員長及び副委員長の選出について
第2回	令和6年 5 月31日(金)	・ 実施要綱、契約書及び重要事項説明書、運営審査会設置要綱について ・ 公正証書遺言書作成について ・ 当事業申込ケースについて
第3回	令和6年10月28日(月)	・ 契約予定者について ・ 申込者（未定）について
第4回	令和7年 3 月 7 日(金)	・ 契約予定者について ・ 申込者（見込み）に対する相談 ・ 要綱等の一部修正について

【活動効果】

- 審査会で協議することで、契約時の疑問点（契約書に記入すべき内容や資産の問題など）を整理することができた。
- 内部では気づかなかった問題点（引渡人が適切かどうか、公正証書遺言が必要かなど）を指摘していただくことができた。

(4) 先進地視察

視 察 先／福岡市社会福祉協議会

日 時／令和6年11月29日（金）

場 所／福岡市市民福祉プラザ

人 数／（福岡市社協）3人（久留米市社協）4人

目 的／先進地協である福岡市社協を訪問し、事業を開始してでてきた疑問点の解決に向けた確認を行った。

視察内容／福岡市社協の終活事業における契約者の具体例について

- ・ 葬儀会社や寺院への連絡
- ・ 火葬後の収骨
- ・ 納骨までの流れ
- ・ 引渡人とのやりとり
- ・ 公共料金や携帯電話の解約 など

【活動効果】

福岡市社協での実際のケースにもとづき、どのように対応しているかを教えていただいたことで、ケースの流れについてイメージすることができた。

4 地域等の変化

- サロン等の参加者からは「友人に親族が近くにいない人がいるから勧めたい」などの意見があった。
- マンションの自治会長が「マンションに単身高齢者が多く住んでいて、ぜひこの事業を知ってほしいのでリーフレットがほしい」と来所され、本事業が「地域で暮らす気がかりな人」に声をかけるきっかけになっていると感じた。
- 福岡市社協への視察を通して、本事業はケースバイケースの部分が多く、その都度対応することで経験を重ねていくしかないと感じた。
- 審査会委員は弁護士や司法書士などの法律の専門職であるため、審査会で協議することで社協とは違った視点からの意見をいただくことができた。
- 契約者からは「契約ができたことで安心した」という声があった。
- 契約には至らなかった相談者の中には、社協に相談したことをきっかけに親族と話すことができたという人もいた。

5 今後の展望

- 地域のサロンやケアマネ等の専門職の研修会などで周知啓発を図る。
- 契約者を増やし、いずれは利用料で事業を運営できるようにする。
- 今後、頼れる親族がいない人は増加すると見込まれるため、そのような人が住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるように、制度・サービスの利用だけではなく、地域住民同士の支え合いにもつなげられるように、地域の居場所等へのつなぎを行っていく。

担当者の声



久留米市社会福祉協議会
田中 亜依（社協歴6年）

今年度から開始した事業でしたが、予想以上の問い合わせがあり、本事業に対する関心の高さを感じました。

相談者の状況は「未婚できょうだいもいない人」、「子はいるが長年連絡をとっていない人」、「家や土地があり、相続に困っている人」など様々です。引渡人となる人がいなかったり、経済的に余裕がなかったりする人もいて、対応に悩むことも多々ありました。

その都度、職場内で相談したり、審査会で委員に意見を聞いたりして対応しました。準備期間中に審査会を開催していたことで、委員との関係性が出来ていたのも、些細な疑問点も聞くことができました。

また、1年間の準備期間で要綱や契約書等を作成しましたが、事業を開始すると修正すべき点も出てきました。それについても審査会で意見を聞いて、修正点を反映しました。

不慣れな点が多々ありますが、様々なケースに対応する中で、知識と経験を深めていきたいと思っています。

今年度の契約者は2人でしたが、来年度の早い段階で契約を予定している人もいます。契約者が地域で孤立することがないように、地域住民や必要に応じた制度・サービスにつなげられるように取り組んでいきたいです。

社協データ

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

住 所 久留米市長門石1-1-34

TEL 0942-34-3035

FAX 0942-34-3090

mail/ s-syakyo@heartful-volunteer.net

HP/ <https://www.heartful-volunteer.net/>

○市データ(令和6年4月1日時点)

人 口 300,516人

世帯数 142,025世帯

高齢化率(65歳以上) 28.0%



資料 ①

人生あんしん事業



超高齢社会を迎え、支える家族もいない、
自分が死亡した後はどうなるだろう…など
不安を抱えている方などを対象に、死後事務を
行うことで「自分らしく人生を終えられる」
そんなお手伝いをします。

下記の条件を満たす方が事業の対象となります。

- ① 久留米市内に居住する 75 歳以上の方、または慢性疾患等がある 65 歳以上の方
- ② 契約能力を有している方
- ③ 支援できる親族がいない方
- ④ 生活保護を受給していない方

※原則すべての条件を満たす方とします。

実施するサービス

① 預託金によるサービス

事前に預託金をお預かりし、家財処分、葬儀などを実施します。

② 見守りサービス

2週間に1回の電話、3か月に1回の訪問による見守りを行います。

③ その他

官公庁などの手続き、公共サービスの手続きなどを行います。

利用料金

- ① 入 会 金 15,000円(初回のみ)
- ② 年 会 費 10,000円/年
- ③ 預 託 金 別途見積り(家財処分費・葬儀費用など)
- ④ 見守りサービス 無 料
- ⑤ 事業着手金 預託金の1割





契約までの流れ



相談 受付

- * 久留米市社会福祉協議会 **0942-34-3035** にご連絡ください。
面談の日程を調整します。



- * 久留米市社会福祉協議会、もしくはご自宅で面談します。
相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。

面談



- * 困っていることやご希望を伺い、一緒に考えます。

例えば…

- ・家財処分
- ・葬儀・納骨に関わる相談など



(納骨・永代供養の契約などにかかる費用は相談者の自己負担です。)

引渡人 の指定

※ 引渡人とは…

利用者の死亡時に預託金の精算など必要な手続きを行う人のことです。

引渡人が
いない場合

公正証書による遺言の作成

(公正証書の作成にかかる費用は相談者の自己負担です。)



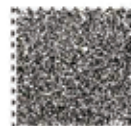
契 約

- * 相談者と久留米市社会福祉協議会が契約を結びます。



契約後 の支援

- * 2週間に1回の電話や、3 か月に1回の訪問による
見守りを行います。



資料 ②

令和 年 月 日 ()
〇〇〇〇

あなたらしい将来を迎えるために
～人生あんしん事業～

久留米市社会福祉協議会

終活に関心が高まっている背景①

■少子化

	国 (R4)	県 (R4)	市 (R4)
出生数	77万759人 ※初めて80万人を下回る		人口維持には2.07必要
出生率	1.26	1.33	1.42

★令和3年度出生数→81万1622人 ※4万863人減少
★令和4年度死者数→156万9050人 (前年度143万9856人)
※12万9194人増加

終活に関心が高まっている背景②

■核家族化・高齢化

	市	〇〇校区
一人暮らし高齢者	6,628人 (R3在宅高齢者基礎調査)	人 (R3在宅高齢者基礎調査)
高齢者のみ世帯	7,390人 (R3在宅高齢者基礎調査)	人 (R3在宅高齢者基礎調査)
高齢化率	28.1% (R6.10.1)	% (R6.4.1)

国の高齢化率
29%

死後のことを
親族に頼めない
・頼む親族が
いない人が増加



令和4年12月30日朝日新聞朝刊

終活ビジネス

NPO、一般社団法人、銀行、郵便局、葬祭業者など様々な業者が参入



なぜ社協が終活を?①

・民間組織が実施している終活事業は「金額が高い」、「運営母体に不安がある」という声がある
(久留米市内終活事業実施団体)

一般社団法人	名称	代表者	事業内容	事業内容	事業内容
久留米市社会福祉協議会	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
久留米市社会福祉協議会	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
久留米市社会福祉協議会	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者

なぜ社協が終活を?②

制度・サービスだけでなく、地域につなげることができる



社協が実施する終活事業
「人生あんしん事業」って?

対象者

- ①久留米市内に居住する75歳以上の方
または慢性疾患等がある65歳以上の方
- ②契約能力を有していること
- ③支援できる親族が不在(親族が遠方、疎遠など)
- ④生活保護を受給していない方

実施するサービス

① 預託金によるサービス

事前に預託金を預かり、葬儀・家財処分等を実施

② 見守りサービス

2週間に1回の電話、3か月に1回の定期訪問

利用料金

	項目	金額
①	入会金	15,000円(初回のみ)
②	年会費	10,000円/毎年
③	預託金	別途見積もり(葬儀・家財処分等)
④	見守りサービス	無料
⑤	事業着手金	預託金の1割

契約時に①～⑤の合計額を支払い、以降は毎年②10,000円を支払う

契約までの流れ

相談	・社協にご連絡ください ・面談の日程を調整します
受付	・社協もしくはご自宅でお話を伺います ・個人情報には必ず守ります
面談	・ご希望の葬儀の形式や納骨先について一緒に考えます ・葬儀会社から見積もりをとりまします ・業者のリストの提供が可能です(市内に本社がある業者)
葬儀・納骨先の決定	・社協と業者が訪問し、家財処分の見積もりを行います
家財処分・見積り	

引渡人について

※人生あんしん事業に申込みの方は、引渡人を指定していただく必要があります。

※引渡人とは、一定の条件を満たす引渡人候補者の中から、本人が指定した方です。



結局、預託金によるサービスって何するの？

【葬儀・火葬・埋葬等】

	内容
①	病院等から緊急連絡を受けること
②	病院の引き払い、片付け
③	葬儀会社へのご遺体引き取りの手配
④	葬儀会社との葬儀打ち合わせ
⑤	引き渡し等関係者への連絡
⑥	葬儀の実施、火葬・葬儀費用の支払い
⑦	埋葬(納骨・散骨)等の実施
⑧	上記サービス遂行に必要な手続き

結局、預託金によるサービスって何するの？

【その他】

	項目	内容
①	官公庁等への手続き	・マイナンバーカードの返却 ・印鑑登録証の返却 ・健康保険証の返却 ・介護保険証の返却 ・障害者手帳の返却 ・各種年金等の資格抹消手続き ・運転免許証の返却 ・上記サービス遂行に必要な手続き
②	公共料金に関する手続き	・電気、ガス、水道の解約・精算 ・固定電話、携帯電話、新聞、NHK、インターネットの解約、精算 ・上記サービス遂行に必要な手続き

結局、預託金によるサービスって何するの？

【その他】

	項目	内容
③	家財処分に関する手続き	・家財処分の手配 ・家財処分の際に出た貴重品、金品の受け取り ・上記サービス遂行に必要な手続き
④	賃貸住宅(入所施設を含む)に関する手続き	・住宅管理会社(施設管理会社)への退去の連絡及び手続き ・鍵の返却、住宅の引渡し ・敷金等の精算 ・上記サービス遂行に必要な手続き
⑤	その他必要な事務	・火災保険、傷害保険等の死亡通知(解約手続きは除く) ・入院費の精算(死亡時の入院先のみ) ・死後事務に必要な郵便物の受取 ・保管物品の管理のほか必要な事務手続き

実際の相談例①

- 90代 男性
- 妻が他界し、一人暮らし
- 元々、子どもはいない
- 自身のきょうだい、甥姪とは疎遠
- 妻側の親族が近くにいるが、あまり頼りたくない

引渡人を妻側の親族にお願いし、契約に至った

実際の相談例②

- 90代 女性
- 施設で生活(認知面は問題なし)
- 元々、独身
- 甥はいるが、遠方

引渡人を甥にお願いし、契約に至った

実際の相談例③

- 70代 男性
- 一人暮らし
- 元々、独身
- いとこなどはいないが、疎遠

葬儀の形態や、自宅の処分などについて考え、公正証書遺言作成中

「高齢者集いの場ガイド」作成

社会福祉法人 添田町社会福祉協議会

1 事業の目標

「高齢者集いの場ガイド」の作成を通して、主体となる組織や活動を掘り起こし、連携・協働することで、多くの高齢者に社会参加を促し、地域共生社会の実現の一助とする。

2 現状把握

【現 状】

現在、添田町の各地域では、行政・社協・地域組織等が主体となり、高齢者等の「見守り」、「健康の維持・増進」、「趣味・興味を通じた交流」、「ボランティア活動」などの社会参加を進める多様な活動を展開している。

この活動情報は、各主体がそれぞれの方法で発信しているものの、地域の方からは「知らなかった。いつ・どこで・誰が参加できるの？無料？有料？」の声を聞くなど、自宅にこもりがちな高齢者等への周知は決して十分とは言えない。

【地域資源】

- 公立大学法人 福岡県立大学
- 添田町役場（福祉環境課・まちづくり課・地域包括支援センター）
- 添田町行政区長会
- 添田町民生委員・児童委員協議会
- そえだボランティア・町民活動センター

3 具体的な活動内容・活動効果

活動内容

(1) 主体組織と活動の掘り起こし（アウトリーチ）

資料①(P29)参照

町内各地域の組織、団体、個人等を訪問する際、先行事例（大阪府高槻市）のガイドを持参し、取組の趣旨や完成のイメージを伝えることでスムーズな調査につなげることとした。

調査期間／令和6年6月から12月
把握できた集いの場／67か所
延べ訪問回数／102回
延べ人数／532人



ひまわりの会



パソコン教室

【活動効果】

- 大阪府高槻市の先行事例を参考にすることにより、調査すべき情報等の留意点を事前に把握できたため効率よく調査を実施することができた。
- 行政、社協、地域組織、民間企業、個人が各々行う集いの場（活動）を掘り起こすことで広範で多岐にわたる情報を得ることができた。
- 高齢者が様々な形で社会参加している実態を知るとともに、これまで社協と関わりの無かった方々との新たな関係性を築くことができた。
- 既存の活動主体や参加者との対話を通じて、つながりをたどる形で新たな情報を得ることができたことは、地域内におけるネットワークの有用性を再認識する機会にもなった。
- 「人と人とのつながり」を活かした情報収集は、地域資源の可視化だけでなく、関係性の強化や今後の支え合い活動の基盤づくりにもつながった。

(2)「高齢者集いの場ガイド」の編集

編集委員

- ・ 公立大学法人 福岡県立大学 看護学部 猪狩崇氏
- ・ 添田町役場（福祉環境課、まちづくり課、地域包括支援センター）
- ・ 福岡県社会福祉協議会（地域福祉部 地域・ボランティアセンター）
- ・ 添田町社会福祉協議会 地域福祉課

○策定委員会の開催

日 時／令和6年5月15日（水）

参 加 者／集いの場ガイド編集委員（8名）

内 容／①「集いの場ガイド作成」にあたり高槻市の先行事例を参考とする

②全体のスケジュールについて

③掲載内容、掲載基準について

④作成後の用途について、各関係機関での活用方法を検討

○編集委員会の開催

	日 時	参 加 者	内 容
第1回	令和6年 7 月24日(水)	集いの場ガイド 編集委員(10名)	①調査、進捗状況の報告 調査済21件、未調査42件、 未確認3件 ②完成発表会(仮)について
第2回	令和6年10月31日(木)	集いの場ガイド 編集委員(8名)	①調査、進捗状況の報告 調査済40件、未調査5件 ②紙面の構成について 町マスコットの使用許可、 地図データの提供など ③情報ページについて 貸スペース、公共交通など
第3回	令和6年12月12日(木)	集いの場ガイド 編集委員(6名)	①調査、進捗状況の報告 調査済60件、未調査7件、 未確認1件 ②ガイドブック仮印刷について イメージ、内容・構成等再確認 ③発行記念交流会について ④今後のスケジュールについて

【活動効果】

- 主に高齢者支援にあたる町役場、地域包括支援センター、社会福祉協議会の担当者、並びに大学教授が一丸となって取り組むことができた。
- 連携により、それぞれの専門的知見や立場からの視点が反映され、実用性が高く活用が期待できるものとなった。
- 関連する情報（公共施設の利用料や交通の情報等）も積極的に取り入れることができた。
- 「いいものを作ろう！」という思いから、組織の壁を越え忌憚のない発想・アイデアがまとめられた紙面づくりができた。
- 高齢者の集いの場の運営や参加者の声など新たな課題を関係機関で共有し、連携の重要性を再認識すると共に、今後の地域づくりや福祉施策の推進における協働のあり方を深める契機となった。

(3)「高齢者集いの場ガイド」発行記念交流会の開催

ガイドブックの完成を機に、編集に関わった方や掲載された団体の皆さんに集まっていただき、発行記念交流会を開催した。集いの場活動が持続可能になるために、他団体の取組や運営の工夫など、参考にして頂けるように提案した。また、地域のさまざまな集いの場がどのように活動しているのかを知り、互いの取組に刺激を受けながら、顔の見える関係づくりや今後のつながりへと広がっていくことを期待している。

日 時／令和7年2月21日（金）

参 加 者／集いの場ガイド編集委員

集いの場ガイド掲載団体代表 32名

内 容／基調講演 これからの時代のまちの健康づくり

「集いの場ガイドブック」発行記念に寄せて

講師：福岡県立大学 看護学部 猪狩 崇さん

資料②(P30～31)参照

活動発表 野田タイヨガの会（公民館でヨガ教室開催）

伊原お手伝いの会（地域交流・生活支援）

交 流 会 自ら集いの場活動の特徴等をPRして頂いた。

○発行記念交流会の様子



【活動効果】

- 住民の方と一緒に地域における健康づくりの視点や、集いの場の果たす役割を学ぶ機会となり、共通認識を持つことができた。
- 各活動団体間の連携や共同企画、活動における課題や悩みなどを共有することで顔の見える関係性構築のきっかけとなった。
- 編集委員も各団体のテーブルに参加し地域課題を捉えることができた。

(4) ガイドブックの紹介 資料③(P32)参照

各行政区長や民生委員・児童委員を対象とした定例会にて、作成の趣旨及び住民への情報提供のツールとしての活用方法を説明した。

4 地域等の変化

- ガイドブックの発行後、町民の方々や地域の関係機関から「こんな活動が身近で行われているとは知らなかった」「参加してみたい」といった声が寄せられるようになり、集いの場に対する関心の高まりが感じられた。また、行政や町の関係部署とも地域課題の共有を図ることができ、つながりを強化することができた。
- 参加団体同士が互いの活動を知る中で、「自分のところでも取り入れてみたい」といった声があがったり、「今度一緒に何かできないか」といった前向きな話が生まれたり、新たなアイデアや横のつながりも芽生えた。これらの動きは、地域の中で集いの場が単なる居場所にとどまらず、支え合いや学び合いの場として広がりつつあることを感じさせるものであった。
- 令和7年3月から町民への配布（HPからダウンロード可能）となっており、周知が進むことで変化等を期待したい。

5 今後の展望

地域内の集いの場の存在が周知されるようになった一方で、実際は「参加者が年々減っており、このままでは活動の継続が難しい」といった切実な声も寄せられた。特に、加齢に伴う身体機能の低下や移動手段の減少に伴い、集いの場に行きたくても行けない住民も増えているという課題が浮き彫りとなった。

こうした現実を踏まえ、今後は「移動支援」「近隣の支え合い」など多様な形で集いの場の運営を後押しする取組が必要であると感じた。

併せてガイドブックの定期的な更新を通じて、団体や地域の情報を把握し、課題の発見と共有が図れる仕組みづくりを地域住民の方や関係者、関係機関と共に作っていききたい。

担当者の声



添田町社会福祉協議会
柴田 一博（社協歴5年）

このガイドブックの作成は、「地域の中で高齢者が安心して集える場所を、もっと多くの方に知っていただきたい」という思いから始まりました。

町内には、工夫を凝らしながら活動を続けておられる多くの“集いの場”があります。しかし、実際にはその情報が地域の皆さんに十分届いていないという現状がありました。

今回、各集いの場を実際に訪ね、運営されている皆さんの声を直接伺いながら編集を進めることができました。私自身にとっても、多くの学びと気づきがあった貴重な機会となりました。

配布後には、「初めてこういう活動が町内にあることを知りました」「他の場所にも行ってみたい」といった嬉しい声が寄せられ、情報が届くことで一歩を踏み出せる方がいることを実感しています。

一方で、「参加者が減っている」「交通手段がなく来られない方がいる」といった声も多く耳にしました。こうした課題にしっかり向き合いながら、今後もガイドブックを活用して、各集いの場の活動がより持続可能なものになるよう支援を続けていきたいと考えています。

また、地域の交通や移動支援の課題についても、関係機関と連携しながら、福祉目線で解決の糸口を探っていきたいと思っています。

これからも地域の皆さんと一緒に考え、動き、小さくても前向きな一歩を積み重ねながら取組を進めたいと思います。

社協データ

社会福祉法人 添田町社会福祉協議会

住 所 田川郡添田町大字添田1573

TEL 0947-82-2600

FAX 0947-82-2688

mail/ fukusi@soesha.jp

HP/ <https://soesha.jp>

○町村データ(令和6年4月1日時点)

人 口 8,424人

世帯数 4,427世帯

高齢化率(65歳以上) 45.66%



資料 ①

基本情報シート

作成日 年 月 日

氏名 様

No.

名 称：

場 所：

対 象 者：

活動日時：

料 金：

事前予約：

駐 車 場：

お問い合わせ：

そ の 他：

資料 ②

これからの時代のまちの
健康づくり
「集いの場ガイドブック」
発行記念に寄せて

令和7年2月21日
そえだジョイ
福岡県立大学 猪狩 崇



地域の健康は住民みんなで

ボトムアップ 顔の見える直接の繋がり ご近所のご縁、
仲間に会える場、集いの場、から始まる

高度成長期の中央集権型から
地域の自立へ



いざという時助け合える繋がり 行政もそこへ支援

地域包括 4つの「助けあい」
自助（自分でできること）
互助（地域の「お互い様」の助け合い）
共助（医療保険や介護保険）
公助（行政からの支援）



とくにこれからは互助の重要性が見直され、
アップしています

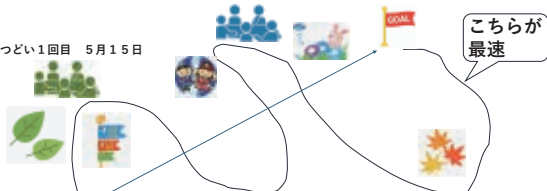
高齢者の健康なくらし支援から**地域共生社会**へ
あらゆる年代、健康段階の人々 こども、子育て
世代、障害を持つ人々すべて



ガイドブック作成までの「苦難の(?)」道のり

つどい2回目 7月24日

つどい1回目 5月15日



自由な話し合いの偶然がもたらすご縁のつながりとひろがり任せ
実は和みの時間でした

つどい3回目 10月31日

3回の会議 地図のないぶらり歩きや経路の決まっていな
いハイキングのような話し合い、すなわち**集いの場**

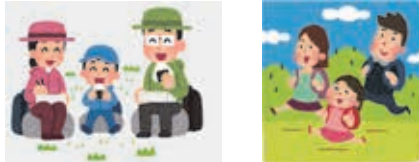
✕堅苦しい会議（新幹線や飛行機で目的地を目指す）

○自由に話せる懇話会のようなざくばらんで自由闊達な話し合い



3回の集い 地図のないぶらり歩きや経路の決まっていないうハイキングのような話し合いがよかった

途中の景色や草花、鳥の鳴き声（アイデア、資源、知恵）を楽しみながら、思わぬ発見やひらめき、出会いが掛け合わさって、ご縁が広がり、本の構想がふくらみ、でき上っていく。



気が付けばゴールに到着

いやいや、偉大なるスタート地点



できあがったガイドブックを見せていただいて

どこでどんな縁ジョイ活動をしているか町全体の様子がすぐわかる

- 活動内容別、活動場所別、2つの目次
- すぐわかる連絡先や交通情報つき開催場所マップ
- 介護予防ポイントマーク
- すべての紹介ページに生活コーディネーターの取材コメント
- 社協ホームページへのリンク二次元コード（QRコード）付



ガイドブックは利用者の皆さんのご意見で成長します

- やってみたい活動、新しい情報、アイデアを交換できる
- 活動の広がり、発展の方向が見える
- 集いの場どうしの繋がりとひろがり、あらたな集い誕生の予感
- 使ってみた感想やご意見をぜひ編集委員会までお寄せください



皆さんもガイドブックをお供にあらたな発見と出会いのぶらり旅へ…



添田町のみなさんの健康な暮らしとともに成長していくガイドブックを今後ともよろしくお願いいたします

ご清聴ありがとうございました



高齢者 集いの場ガイド



この冊子の掲載情報は令和7年1月時点のものです



添田町社会福祉協議会



こちらから閲覧できます。

e スポーツ多世代交流事業

社会福祉法人 苅田町社会福祉協議会

1 事業の目標

- eスポーツを通じて多世代交流の場を創出
- 若い世代が「福祉」に触れるきっかけ作り
- 高齢者の心身における健康増進
- 新しい社会参加機会の創出、アプローチ

2 現状把握

【現 状】

- 高齢者と若い世代との交流機会や接点が減少している。
- 若い世代の「福祉」離れが進行している。
- 認知症、フレイル予防に対する住民の意識向上。
- 若い世代の課題抽出が困難化している。

⇒地域のつながりや支え合い力が弱まっていることを感じており、地域交流を図るツールとして、eスポーツの取組を行いたい。

【地域資源】

- 西日本工業大学
- 西日本工業大学eスポーツ同好会
- 北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」
- 福岡県ひきこもり地域支援センター筑豊サテライトオフィス
- けいちくトイロ 京築で不登校を語る親の会
- 社会福祉法人グリーンコープ
- 苅田町社会福祉法人連絡会
- 苅田町小地域福祉活動推進委員会
- きょうだい会「れんげ想」の皆様
- サービス付き高齢者向け住宅「ゆうゆう壱番館」の皆様
- 京築保健福祉環境事務所
- 苅田町地域包括支援センターかんだ/おばせ/しらかわ
- 福岡県社会福祉協議会
- 茨城県小美玉市社会福祉協議会

3 具体的な活動内容・活動効果

活動内容

(1) eスポーツを活用した多世代交流会の企画・運営

ア「苅田町eスポーツ交流会」の開催

資料①(P40)参照

西日本工業大学及び西日本工業大学eスポーツ同好会と協働し、青少年と地域住民がeスポーツを活用した交流・親睦を図るとともに、地域住民にeスポーツを知っていただけるきっかけづくりを目的に開催した。

開催日／令和6年12月15日（日）

場所／西日本工業大学 おばせキャンパス

参加者／延べ人数56名

（内 訳）町内在住の小学生、中学生、専門学校生、区長、民生委員・児童委員、小地域福祉活動推進委員会、きょうだい会「れんげ想」メンバー、サービス付き高齢者向け住宅「ゆうゆう壺番館」入居者、福岡県社会福祉協議会、他市町村社会福祉協議会 他

内 容／◆第1部 eスポーツトライアル

～eスポーツを体験しよう！～

- ・ 太鼓の達人～ドンダフルフェスティバル～
- ・ ぷよぷよeスポーツ
- ・ ソニックスーパースターズ
- ・ その他、展示コーナーを設置

◆第2部 多世代協力 eスポーツチャレンジ

～ペアを組んで協力プレイしよう！～

- ・ 太鼓の達人 ～ドンダフルフェスティバル～



【活動効果】

- eスポーツの魅力や楽しさを地域に発信できた。
- 8歳から86歳までの幅広い年代の方にeスポーツを通じて交流できる機会を創出できた。
- eスポーツ同好会との連携をきっかけに、西日本工業大学と地域福祉増進のための連携協定を締結した。

交流会開催までの過程

◆第1回実行委員会

開催日／令和6年9月4日（水）
 場所／西日本工業大学 おばせキャンパス
 参加者／西日本工業大学 1名
 西日本工業大学 eスポーツ同好会 2名
 苅田町社会福祉協議会 2名



◆第2回実行委員会

開催日／令和6年10月1日（火）
 場所／西日本工業大学 おばせキャンパス
 参加者／西日本工業大学 1名
 西日本工業大学 eスポーツ同好会 6名
 福岡県社会福祉協議会 1名
 苅田町社会福祉協議会 2名



◆西日本工業大学との連携協定に伴う調印式

開催日／令和6年11月20日（水）
 場所／西日本工業大学 おばせキャンパス
 内容／西日本工業大学と苅田町社会福祉協議会
 はかねてからお互いの事業や地域防災に関する公開講座、学生のボランティア支援などでの協力関係にあったが、福岡県社会福祉協議会の支援を得て、eスポーツを活用した地域イベントを協働開催することとなり、連携協定の締結に至った。
 当日の様子は読売新聞、西日本新聞にて掲載いただいた。

資料⑤(P41)参照



◆eスポーツ交流会のデモ会

開催日／令和6年11月30日（土）
 場所／西日本工業大学 おばせキャンパス
 参加者／西日本工業大学 2名
 西日本工業大学 eスポーツ同好会 15名
 苅田町社会福祉協議会 1名

(2) eスポーツを活用した居場所づくり 資料②及び③(P40)参照

ア「ふらっとゲーミング会」(ひきこもり当事者交流会)の開催

当事者の保護者から相談を受けて、eスポーツを活用した居場所づくりとして実施。
支援を受けられる方にも多大なエネルギーを要すことを受け、興味を得やすいeスポーツを主軸とした居場所づくりを展開。

開催日／10月より隔週木曜日
場所／パンジープラザ ボランティア室
対象／ひきこもり当事者
応援／民生委員・児童委員、元当事者、関係者等
内容／流行りのeスポーツ(ビデオゲーム)やボードゲームを活用した交流

開催状況

	開催日	参加者
第1回	令和6年10月17日(木)	当事者1名、保護者1名、応援1名
第2回	令和6年10月31日(木)	当事者4名、保護者1名、応援1名
第3回	令和6年11月14日(木)	当事者3名、応援2名
第4回	令和6年11月28日(木)	当事者3名、応援1名
第5回	令和6年12月12日(木)	当事者4名、応援1名
第6回	令和6年12月26日(木)	当事者4名、応援3名
第7回	令和7年1月9日(木)	当事者3名
第8回	令和7年1月23日(木)	当事者4名、応援2名
第9回	令和7年2月6日(木)	当事者4名、応援2名
第10回	令和7年2月20日(木)	当事者1名、応援2名
第11回	令和7年3月6日(木)	当事者4名、応援3名
第12回	令和7年3月27日(木)	当事者3名、応援3名

イ 不登校・行きしぶり 家族のためのおはなし会 資料④(P40)参照

中学生の不登校・行きしぶり状態にある方の家族が参加し、日頃誰かに話にくい内容についても相談、共有できる機会をつくることを目的に開催。

開催日／令和7年3月8日(土)
場所／パンジープラザ 福祉団体室
対象／不登校・行きしぶり状態にある方の家族
参加者／家族3名、荻田町社会福祉協議会2名
内容／複数のテーマを設定し、話したい内容だけではなく話にくい内容なども選定し、フリートークを中心に実施。ふらっとゲーミング会や畑づくりの紹介を行う。

【活動効果】

- ひきこもり状態にある方7名が毎回、若しくは不定期で参加していただける居場所ができた。
- ゲーミング会への参加をきっかけに、社会福祉法人連絡会主催のバスツアーや他法人の実施している認知症カフェへの参加など、福祉分野への関わりに意欲的となる方も複数名おり、参加支援からコミュニケーションを継続的に取ることで、自己肯定感を高める機会にもなっている。

(3) 地域のサロン等でeスポーツをきっかけにしたつながりづくり

ア 第2層協議体（つながり隊）での展開

地域住民の多世代交流を目的とし、eスポーツを知っていただく機会をつくることを目的として実施。

◆荻田小学校区つながり隊 荻田にここ北広場にて

実施日／令和6年8月21日（水）

場所／北公民館

参加者／荻田小学校区つながり隊メンバー、広場来場者 等

内容／隔週水曜日に開催の荻田にここ北広場（買い物支援+居場所）にてeスポーツの実機プレイブースを設置。中学生から65歳以上の方まで幅広い年代の方が参加。

◆南原小学校区つながり隊 定例会にて

実施日／令和7年1月14日（火）

場所／三原文化会館

参加者／南原小学校区つながり隊メンバー

内容／「荻田町eスポーツ交流会」に参加されたメンバーより、各区での導入に向けた話し合いを行った。

また、次年度、南原小学校区の行政区にて交流目的の対抗戦を検討する意見もあがった。

◆白川小学校区つながり隊 定例会にて

実施日／令和7年1月25日（土）

場所／西部公民館

参加者／白川小学校区つながり隊メンバー

内容／次年度の活動についての協議を行い、eスポーツ交流会を開催する運びとなった。

イ 小地域福祉活動推進委員会での展開

eスポーツを通じて世代間や地域間交流による支え合いの地域づくりを目指す。サロンや交流のきっかけにできるようプログラム化を図る。

◆集区小地域福祉活動 ふれあいいきいきサロンで実施

実施日／令和6年11月21日（木）

令和6年12月21日（土）

場所／集区公民館

◆小地域福祉活動推進地区連絡会

実施日／令和7年2月25日（火）

場所／パンジープラザ 集団健診指導室

内容／次年度の取組の提案の一つにeスポーツを実体験していただいたうえで今後の実施を検討する。



◆城南区小地域福祉活動 ふれあいいきいきサロンで実施

実施日／令和7年3月9日（日）

場所／城南区集会所

◆近衛ヶ丘区小地域福祉活動 ふれあいいきいきサロンで実施

実施日／令和7年3月16日（日）

場所／近衛ヶ丘区公民館

◆谷区小地域福祉活動 ふれあいいきいきサロンで実施

実施日／令和7年3月23日（日）

場所／谷区公会堂



【活動効果】

- いきなりプレイしていただくことに対して抵抗が大きかったことから、定例会や役員会等、小人数にまずは説明、案内を実施することで、円滑に展開することができた。
- 楽しみを共感してくださった方が説明や広報をしてくださる立場になってくれるケースもあり、eスポーツの普及を後押ししてくださった。
- サロンに他国籍の方や子どもの参入もみられる行政区もあるなど、共通のテーマで楽しめる機会を持つことができた。

4 地域等の変化

- eスポーツ（ビデオゲーム）に関する偏見が緩和され、地域での活動や多世代交流に活用されるようになった。
- サロン等、内容がマンネリ化していた地域での導入により、新たな世代や男性の参加促進にもつながった。
- 多世代交流の他、多国籍の方と交流できる機会を創出できた。
- ひきこもりや不登校の状態にあった方々が「eスポーツをするために外に出たい」と社会とつながるきっかけを作ることができた。
- ふらっとゲーミング会ではeスポーツ（ゲーム）を通じて自然にコミュニケーションを図ることができる居場所ができた。

5 今後の展望

- 小地域福祉活動推進委員会でのふれあいいきいきサロンの新メニューの一つとして既に実践していただいている行政区のほか、幅広い地域住民に活用できる為の選択肢として内容を更に充実させていく。
- 各小学校区つながり隊（第2層協議体）では参加されている住民同士のつながり強化、活動の浸透、属する行政区間の連携強化等を目的に、多くの町民が交流できる為の交流会等を開催していく。
- ふらっとゲーミング会でのプログラム内容を主として継続していくほか、参加者の「やってみたい」を引き出し、eスポーツを含め、多くの可能性を拡げていけるよう内容を検討していく。
- 西日本工業大学eスポーツ同好会のほか、様々な機関、事業所、企業等と連携し、交流会を開催する。

担当者の声



苅田町社会福祉協議会
秋山 翔（社協歴2年）

eスポーツを活用した事業に対し、当初は地域の皆様から、「所詮はゲーム」、「イメージが良くない」、「難しそうだから導入は難しい」等といった声が多くありました。漠然と展開方法について悩んでいましたが、西日本工業大学eスポーツ同好会の皆様が大切にしている「魅せるeスポーツ」からヒントをいただき、先ずは実際にプレイしていただくことや、観ていただくことで魅力や楽しさを感じてもらおう形を意識しました。

プレイされた方の多くに魅力を感じていただき、eスポーツの良さを発信していただける等、協力をいただける方も増えてきました。

また、eスポーツを主としたひきこもり当事者交流会の開催に関しても自分なりの想いを形にできました。

きっかけは不登校の子を持つ母親からの一つの相談でした。「今まで複数の支援を受けていたが、結局疲れてしまい、人と関わる機会が更に少なくなってしまう。何か刺激を受けて本人が意欲を持てるようにならないか。」との相談内容でした。

その後の関わりや有識者との相談の中で、「支援を受けられる方も莫大なエネルギーが必要である。」ということに、支援者側は常に意識しなければならず、同時にゲームは当事者の方にとっては非常に入りやすい内容だと改めて感じました。

現在、交流会に参加していただいている方の中にはコミュニケーションを重ねることで、「何か自分にできることをやってみたい」と前向きな発言が聞かれる場面もあり、後押ししたいという気持ちの反面、もし上手くいかなかった場合の反動を心配する気持ちも高まり、他市町村社協の先輩に相談させていただいたこともありましたが、その際アドバイスしてくださった「皆、それぞれ失敗する権利を持っている。」という言葉も非常に有難く感じました。

今回、eスポーツを活用した事業展開は担当者のみでは到底困難であり、福岡県社会福祉協議会、他市町村社会福祉協議会、地域住民の皆様、大学や事業所、専門機関、各メーカーなど、多くの方のご助力があって初めて行えました。事業を行う中で、つながりや連携を図ってくださった多くの方との出会いを大切にしたいと強く感じております。

末筆となりましたが、皆様に感謝を申し上げます。

社協データ

社会福祉法人 苅田町社会福祉協議会

住 所 京都郡苅田町幸町6番地91 パンジープラザ内

TEL 093-434-3641

FAX 093-434-4343

mail/ info@kanda-shakyo.net

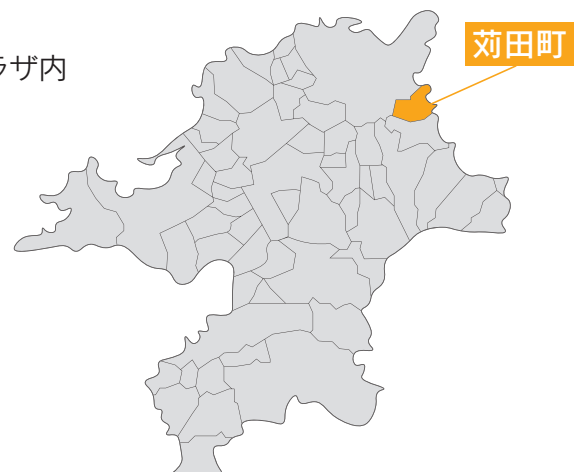
HP/ https://kanda-shakyo.net/

○町村データ(令和6年4月1日時点)

人 口 37,571人

世帯数 18,842世帯

高齢化率(65歳以上) 24.68%



資料 ①

令和6年度 福祉入門教室
eスポーツ 交流会
 eスポーツ×福祉
 人気のゲームを多世代で楽しもう♪

R6.12.15 日
 13:30-16:30

西日本工業大学
 おぼせキャンパス A棟 101講義室
 京都府羽田町新津1丁目11
 雨天決行

第1部 eスポーツ
 トライアル
 (申込なしで参加いただけます)

第2部 多世代協力
 eスポーツチャレンジ
 (第2部の参加は事前申込が必要です
 定員20名(先着順))

eスポーツを体験しよう！
 ・太鼓の達人
 ドンダフルフェスティバル
 ・ふよふよeスポーツ
 ・ソニックスーパースターズ
 ・その他、展示コーナーを設置

ペアを組んで協力プレイしよう！
 (ペアは当日、発表します)
 ・太鼓の達人
 ドンダフルフェスティバル
 応援や観戦は申込なしで参加できます

未経験者大歓迎！幅広い世代で交流しましょう！
 内容は予告なく変更となる場合がございます 予めご了承下さい

主催 社会福祉法人羽田町社会福祉協議会
 京東地区福祉人材バンク
 共催 西日本工業大学
 西日本工業大学 eスポーツ同好会

お申込み
 お問合わせ 093-434-3641
 info@kanda-shakyo.net

お申込み
 社会福祉法人羽田町社会福祉協議会
 093-434-3641
 info@kanda-shakyo.net

お申込み
 社会福祉法人羽田町社会福祉協議会
 093-434-3641
 info@kanda-shakyo.net

資料 ②

【ひきこもり当事者交流会】
**社協でEスポーツ！
 やりませんか??**

ひきこもり当事者の方の居場所をはじめます
 対象者：ひきこもり状態にあったり、対人関係
 等に様々な生き辛さを感じている方

**FREE
 参加無料**

申込不要！
 eスポーツや様々なゲームを一緒に楽しもう！
 R6.12/12, 12/26, R7.1/9, 1/23, 2/6, 2/20
 パンジープラザ ボランティア室
 13:30~16:00 (時間内いつでも来場OK！)

お問い合わせ
 羽田町社会福祉協議会
 TEL:093-434-3641
 MAIL:INFO@KANDA-SHAKYO.NET

資料 ③

社会福祉法人 羽田町社会福祉協議会

**ふらっと
 ゲーミング会**

ひきこもり当事者交流会

【対象】
 ひきこもりの方
 対人関係等に生き辛さを感じている方

隔週木曜日にオープン！
次回は 令和7年4月10日
 1:30 PM - 4:00 PM

流行りのゲームやボードゲーム
 様々な遊びで交流できる居場所です
 予約不要 時間内は自由に出入り可能！
 ゲームの持ち込みも可能です！
 是非、ご参加ください！！

場所：パンジープラザ ボランティア室
 お問合わせ：TEL: 093-434-3641 mail: info@kanda-shakyo.net

資料 ④

不登校・行きしぶり
 家族のための
おはなし会

他ではなかなか話せない「不登校・行きしぶり」のこと
 同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合いませんか？

日にち **3月8日(土)** 参加費
 無料！

時間 **10時00分～11時30分**

場所 **パンジープラザ 会議室**

対象 学校への不登校・行きしぶりの方
 の家族(羽田町在住の方)

申込 Googleフォームやお電話にて
 お申込みください。
 初めての開催！
 みんな「初めまして」なので安心してご参加ください。

お申込み・お問合わせ
 羽田町社会福祉協議会
 093-434-3641
 info@kanda-shakyo.net

Googleフォーム
 右のQRコードを
 読み取り、必要
 事項をご入力
 下さい

資料 ⑤

2024年(令和6年)11月21日(木曜日)

荊田町

荊田町

荊田町

荊田町

教育研究や福祉推進 協定

西工大と荊田町社協 来月催し



協定書を披露する鶴田学長（左）と竜口会長

荊田町の西日本工業大と、町社会福祉協議会は20日、教育研究や社会福祉の推進などに向けた連携協定を結んだ。12月15日にはコンピュータゲームなどの「eスポーツ」による多世代の交流会を西工大で共催する。

この日、西工大で開かれた調印式では、鶴田隆治学長と竜口隆三会長が協定書に署名。鶴田学長は「社会貢献は地方大学の大きな役割。高齢化や青少年育成などの課題でコラボしたい」と語った。竜口会長は「高齢者の孤立が進んでいる。学生が地域の高齢者の孫の役割も果たすよう取り組みたい」と抱負を述べた。

交流会は午後1時半～同4時半で、入場無料。地元の青少年や高齢者らが太鼓やボウリングなどのゲームを一緒に楽しむ。青少年と高齢者のペア同士が対戦する「多世代協力eスポーツチャレンジ」(定員20人)は事前申し込みが必要。申し込みは町社協(093・434・3641)へ。

2024年11月21日(木) 読売新聞

西日本新聞

2024年(令和6年)12月1日 日曜日

高齢者と若者 eスポ交流



社会福祉推進などに関する連携協定を結んだ鶴田学長（左）と竜口会長

eスポーツは中国で開催の説明や実況を待つ。第1された昨年の杭州アジア大会で正式種目に採用される。近年、人気が高まっていて、認知症予防や認知機能改善など高齢者の健康維持への効果も期待され、同交流会では同大の「eスポーツ同好会」がゲームを進んでいる。

西工大と荊田町社協が連携協定

西日本工業大と荊田町社会福祉協議会は、対戦型コンピュータゲームをスポーツ競技として捉える「eスポーツ」で高齢者と若い世代の交流を図ろうと15日、共同イベント「eスポーツ交流会」を同町の西大キャンパスで開く。参加者を募集している。

15日にイベント、参加者募集

高齢者・一般10人、小中高生10人を先着で募集している。ペアは社協で決める。両者はこれまで認知症予防の催しや地域防災の公開講座などで協力しており、今回の共同イベントを契機に11月20日、同大で人材育成や社会福祉推進などに関する連携協定を結んだ。

(森電太郎)

2024年12月1日(日) 西日本新聞

令和6年度地域共生社会づくりのための市町村社協活動支援事業 実施要綱(抜粋)

1 目 的

市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）が、地域共生社会の実現に向けて、地域住民や関係機関と連携・協働して地域支援や個別支援に取り組む活動を支援することを目的に実施します。

2 指定対象

(1) テーマ

『地域共生社会の実現に向けた、人と人とのつながりを支援する活動』

※ 令和5年度と同様とします。

少子高齢化が進み、地域社会における人間関係の希薄化や家族形態の変容を背景に、孤独死やゴミ屋敷、不登校、ひきこもり、8050問題等、現行制度だけでは対応が困難な、複合的な地域生活課題が増加しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、格差や貧困の拡大だけでなく、社会や他人との接点が少なくなったことによる社会的孤立が深刻化しています。

支え手と受け手、人と資源が循環し、誰もが役割と生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現を目指して、これらの課題を抱えた人達を支援するためには、①具体的な課題解決を目指すアプローチ（問題解決型支援）と②つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）の“両輪”による取組が求められます。

社協はこれまでも、地域住民や関係機関と連携・協働しながら地域福祉活動に取り組んできました。住民主体の視点を持ちながら専門的支援が可能な社協は、「協働の中核」としての役割を発揮し、幅広い関係者の参加と協働により、困りごとを抱える本人・家族に対して一体的な支援を行うことが可能です。

そこで、社会的孤立や複合化した課題を抱えた人を支援するために必要な「つながり」の視点に着目し、市町村社協が取り組む事業に助成することで地域基盤の強化、ひいては地域共生社会の実現に資することを狙いとします。

(2) 対象とする事業

上記テーマに沿って、各社協で新たな取組や挑戦したい事業、さらに発展させたいと考えている既存の取組等。

＜事業の例＞

断らない支援	×	組織強化	=	社協内研修の実施
単身高齢者	×	安心した暮らし	=	見守り安心サポート事業
ひきこもり支援	×	社会参加の場づくり	=	農業体験
社 協	×	企 業	=	買い物支援、フードドライブ
福祉教育	×	生活困窮	=	社会理解、他者理解を考える講座
外国人	×	生活支援	=	外国人向け福祉サービスパンフレットの作成

（３）対象外の事業

- ア 同様の事業に対して行政からの補助がある場合
- イ 従来実施している事業をそのまま申請する場合
- ウ 事務費のみを申請する場合（備品・消耗品の購入が大部分を占める等）

３ 助成額及び期間

（１）助 成

ア 助 成 額

１ 社協最大２０万円

イ 助 成 数

助成総額８０万円の範囲で各市町村社協からの申請内容に応じて決定します。

（２）助成期間

１年間（同一事業の場合は最大３年間）

※ 令和６年４月１日から遡って適用

４ 助成対象経費

事業実施に必要な下記の経費を対象とします。

諸謝金、旅費交通費、消耗器具備品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、車両費、手数料、保険料、賃借料、雑費

※ 市町村や他団体から補助・助成を受けている経費と重複しないこと。

令和7年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	見舞費用付補償(B型) + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

令和7年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり） 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金の種類				
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入れ替え、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和6年度

地域共生社会づくりのための市町村社協活動支援事業報告書

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階

TEL 092-584-3377 / FAX 092-584-3369

H P <http://fuku-shakyo.jp/>

発行 令和7年(2025)年7月